

# 講習等の受付後の変更・取消等の取扱について

一般社団法人日本ボイラ協会愛知支部

(注) 手数料等は、全て消費税込みの総額表示です

## 1. 申込手続の最終期日（締切日）

受講申込手続終了後の変更・取消の最終期日（以下「締切日」といいます。）は、講習開始7営業日前とします。

## 2. 申込手続終了後の変更

締切日の翌日以降に変更の申し出があった場合は、次のように対応します。

- ① 締切日の翌日以降、講習日前日までに変更手続が完了した場合、変更手数料 1,000 円を負担いただきます。
- ② 講習当日からその回の最終日までに変更申し出があった場合は、変更手数料 3,000 円を負担いただきます。
- ③ 変更は同年度内で3回までとします。

## 3. 申込手続終了後の取消

締切日の翌日以降に取消の申し出があった場合は、次のように対応します。

- ① 締切日以前の受講取消による返金は、振込手数料を含め、取消手数料 1,000 円を差し引いて返金いたします。
- ② 締切日の翌日以降の受講取消は返金いたしません。

## 4. 無断欠席

講習当日からその回の最終日までに連絡がなく欠席した場合は、無断欠席とし、受講の権利を放棄したものとし、再受講の取り扱いはいたしません。（改めてお申込みいただきます。）

## 5. 不合格者の再受講

不合格者の再受講は、再受講手数料 3,000 円を負担いただきます。但し、1回に限ります。

## 6. やむを得ない事情による取消

締切日の翌日以降、講習日前日までに、下記のようなやむを得ない事情により、受講の取消の申し出があった場合は、前記1に拘らず、取消届を提出の上、取消することができます。その場合、振込手数料を含め、取消手数料 1,000 円を差し引いて返金いたします。

講習当日のやむを得ない事情による取消は、取消手数料 3,000 円を負担いただきます。

- ① 本人が、受講直前等に怪我、病気、災害等を被った時
- ② 本人の親族、扶養家族の緊急事態（死亡、入院、災害、事故等）が発生した時
- ③ 広範囲に及ぶ交通不能または天災事変等が発生した時
- ④ 上記各号に該当しない事案で事務局が認めた時

平成 30 年 8 月 1 日